私達、そしてあなた達の家族や友人に捧げます

微力ながらも、あなた自身そしてあなたの
愛する人々に明るい未来が築かれますように

刻まれつつある歴史においてこの重要な瞬間に
証人そして一部分となり、記録していきます

ミンフイ
明慧二十周年報告書

中国で起きている
20年間にもおよぶ
法輪功への迫害

ミンフイ
明慧グループ

目　次

この報告書について

この報告書について

政治的粛清である文化大革命から天安門広場での大虐殺まで、中国共産党（以下、中共）は長い間、国にとって脅威とみなした特定グループを悪魔に仕立て上げ、中国国民を動員してこれらのグループを攻撃することを繰り返してきた。こうして、この政党は自身の危機に注がれる注目を効果的に反らしてきたのだ。

1990年代末、当時の中国共産党総書記・江沢民は、口コミで普及していった精神修養を提唱する法輪功（ファールンゴン、 法輪大法[ファールンダーファー]としても知られる）に焦点を合わせた。確認された死者数は数千人に及び、立証された拷問事例は数十万に達し、さらに数千万人の平和的な精神を重んじる法輪功学習者（以下、学習者）から、最も基本的な自由を奪う残忍なキャンペーンを起こした。

1999年7月20日に始まった中国政府による弾圧の直前、北米のボランティアグループは6月25日に明慧（ミンフイ）ネットを立ち上げた（日本語版は2001年7月より）。それ以来、中国本土の勇敢な学習者たちのサポートのもと、明慧ネットは暴力的弾圧キャンペーンに関する膨大な真実の情報を報道し、迫害に反対する世界中の学習者たちの努力を伝え、学習者コミュニティに体験と情報を分かち合う場を提供してきた。

20年来、明慧ネットは10以上の定期刊行物を発行してきた。毎週金曜日、無償で 「資料提供拠点」を運営する中国の学習者たちが資料をダウンロード、印刷し、地元での配布を行っている。中国の学習者たちにとって、明慧の出版物はどうのように自己権利を保護し、自身の修煉を向上させ、迫害に立ち向かうかにおいて手助けとなる。また、これらの雑誌、冊子、ビデオは学習者たちが隣人や友人に法輪功を理解してもらう際にも役立っている。

中共によるインターネット検閲、及び法輪功に対する圧倒的な宣伝活動による攻撃が続く中、迫害を受けている学習者たちの不屈の努力によって、中国の国民は法輪功に関する真実と最新の情報にアクセスできる。「法輪大法は素晴らしい」と認識し、法輪功の理念である「真・善・忍」に共感を持つようになった人々の中で、法輪功を修煉し始めた人もいれば、健康の増進または家族関係の改善を経験する人もいた。

法輪功ニュースレポートと体験交流文章を日々掲載し、ラジオ番組を制作し、さらに年に一度、中国全土の学習者たちのためのオンライン交流会を開催することにより、明慧ネットという自由な場で、学習者たちは絶えず精神的向上を目指して努力し、互いに励まし合ってきた。

中国で最大のボランティアネットワークを持つ明慧ネットは、迫害が続く真っ只中でオンライン検閲を切り抜け、直接得た情報を報道できる世界で唯一の報道機関であった。これまでに、明慧ネットは112,000件以上の迫害事例及び105,500人の加害者名簿のデータベースを構築してきた。長年来、外部による資金援助は一切なく、完全に献身的なボランティアたちの時間、知識、専門的技能による貢献を頼りにしてきた明慧ネットは、法輪功の公式情報源となった。

中共による法輪功への根絶キャンペーンは根本的に失敗し、加害者らもいずれはその責任を問われるだろう。迫害はかつてなく残忍で複雑であり、当初から無益であることが立証され、しかも最終的に中共自身の崩壊を引き起こすであろう。明慧ネットの迫害に関するリアルタイムの完全な考証記録は、国際社会が適時にこの残虐行為を緩和させ、最終的には終わらせることを可能にした。迫害に立ち向かう学習者たちの努力が20年目を迎える2019年に際し、私達は意思決定者たちが、学習者を対象に行われてきた人権侵害をはっきりと理解できるよう、そして「真・善・忍」という宇宙特性を学ぶ者達を支援する方法を見出すために、この画期的な報告書を呈する。

概　説

概　説

法輪功としても知られている法輪大法は、宇宙の原則である「真・善・忍」に基づく古来の精神鍛錬法である。1992年に李洪志先生によって初めて一般市民に教えられて以来、修煉により心身ともに効果を実感した人々が次々と家族や友人に紹介し、法輪功はわずか数年のうちに中国で爆発的な人気を集めた。

当初、中国政府は法輪功を推進していたが、後に恐怖と不信が指導層に広まった。それは、法輪功を学習する人数が急増したこと、法輪功の価値観が共産党の暴力と闘争の信条に合わず、政権の独裁支配にとって潜在的脅威と見なされたからである。

憎悪への扇動に基づく暴力的な抑圧

1996年、国営メディアは法輪功に対する組織的攻撃を始めた。優美な音楽に従い（気功の動作を）煉功する人々で溢れる全国各地の公園（法輪功の煉功場所）は政府の職員と私服警官の監視下に置かれ、当時の全国ベストセラーである法輪功書籍の出版も突然禁じられた。

1999年4月、直近に掲載された法輪功を攻撃する記事の誤りを指摘するため、ある雑誌の事務所の外に集まった学習者らが暴行され、逮捕された人もいた。釈放は北京の中央政府に訴えるようにと当局者に言われ、約10,000人の学習者が国家陳情局の外に静かに集まった。当日の夜、朱鎔基首相と面談した後、彼らの懸念は払拭された。 この出来事は「4・25陳情」として知られるようになった（詳細は付録1を参照）。

しかし、党指導層は後にこの平和的陳情を中央政府全体に対する「包囲」と特徴づけ、1999年7月20日に発動した全国におよぶ法輪功への全面的撲滅キャンペーンを正当化する理由に用いた。各煉功場のボランティアスタッフらが一夜のうちに拘束され、数日中に他の学習者らも拘留されるようになった。

憲法上の権利である信仰の実践を政府に請願するため、数十万人の学習者が北京に行って天安門広場で横断幕を掲げ、国家陳情局に集まったが、集団逮捕に遭うだけであった。身元を明らかにした人々は故郷の地方自治体に身柄を引き渡され、中共の連座政策から家族や同僚を保護するために身元の開示を拒否した人々の多くは他の場所に移され、その後、姿を消した。

まもなく、集中的な宣伝活動が始まり、国営メディアは法輪功の実践により1,400人が死亡したとの虚偽の情報を流した。弾圧に対する国民の支持が冷淡だと見て、政権は後に天

安門広場で学習者を自称する何人かが自分の身に火を放つ光景を演出した。「焼身自殺」事件はでっち上げとしてすぐに暴かれたが、ダメージは避けられなかった。現在、大多数の中国国民が法輪功を強く嫌悪しており、修煉団体に対する共産党の暴力的な弾圧をそれとなく容認している。

拷問による「転向」キャンペーン

法輪功への迫害の核心である「転向」キャンペーンは学習者に信奉を放棄させるもので、手法は穏やかな説得から体系的洗脳、そして身体および心理的拷問に及ぶ。 法輪功を放棄する「保証書」を書くことに同意する学習者は早期に釈放されたものの、その多くは後に他の学習者を転向させる事に参加させられた。

このキャンペーンは法輪功を根絶するために中央共産党指導部が特設した超法規的機関である610弁公室を通じて、江沢民集団によって動かされている。 任務の遂行のため、610弁公室は国の司法組織、法執行機関、刑罰制度、及びあらゆる政府レベルの機関に対する支配権を与えられている。

中国全土の学習者は組織的に監視され、逮捕され、または洗脳班（公式的に「法制教育センター」として知られている）、闇の監獄、強制労働所（閉鎖される2013年まで）、刑務所、拘留所、薬物リハビリテーション施設、または精神病院に連行される。監禁中、彼らは看守と、当局に唆された受刑者によって日常的に虐待され、拷問される。拷問の一般的な手段には殴打、灌食（鼻や口から胃へゴム管を差し込み、高濃度の食塩水、ラー油などを注入する拷問）、耐え難い体位での身体拘束、感覚的な衝撃、電気ショック、水責めと窒息、独房監禁、性的暴行などがある。さらに、学習者は睡眠、食事、水分補給、トイレなどの生理的欲求を奪われることがよくある。

迫害により、4,300名以上の学習者の死亡が確認され、さらに多くは中国の臓器移植産業の需要を満たすために殺された。拷問の生存者の多くは永久的損傷、障害、麻痺、精神的トラウマを負い、最極端な場合は精神異常に陥った。学習者の家族は引き裂かれ、親族や子どもたちは当局による絶え間ない嫌がらせを恐れながら生活している。

身体的損傷に加えて、学習者たちは解雇や停学を強いられ、住居から追い出され、安定した経済保障も奪われ、年金の支給停止のほか、日常的に警察による罰金やゆすりに直面している。多くは単に信奉のために解雇され、学校から追放されている。この差別は家族にも波及し、一部地域の当局は学習者に信念を放棄させるため、子どもの教育や仕事をもって公然と脅かしている。

迫害は中国の全ての子どもにも及んでいる。小学校から、生徒たちは教科書に書かれている反法輪功プロパガンダと、義務的非難活動により洗脳されるようになっている。強制的に両親から引き離された後に若くして死亡した学習者の子どももいれば、自身も法輪功を修煉したことで当局による虐待や拷問で死に至った子どももいて、迫害で両親を失い孤児になった子どももいれば、両親が拷問される場面を見させられた後狂気に追い込まれた子どももいた。

学習者の信念に対する訴追には法的根拠がないため、逮捕から投獄までの各段階における法的手続きは省かれ、または公然と法に違反するものであった。警察は捜査令状がないまま学習者の家を荒らし回り、裁判所は見せしめ裁判を開き、予め定められた判決を言い渡し、弁護士による訴訟書類の閲覧、クライアントとの面会及び裁判での弁護を認めなかった。学習者の権利を守ろうとする弁護士は日常的に脅迫、さらに暴行や拷問に直面することになる。刑期満了後でも、一部の学習者は釈放されず、直接洗脳班に連行され、更なる虐待を受けることになっている。

共産政権は迫害キャンペーンを国外まで延伸させ、迫害を周知させようとする学習者に対して身体的攻撃や駆り立てを行い、中国の政府当局の海外訪問中、法輪功デモ参加者に対し不法な妨害、逮捕、または接近拒否を行うよう外国の政府と警察に圧力をかけた。 中共と関連がある組織や個人も、迫害が知られるのを防ぐため、学習者及び怯えている中国人観光客に嫌がらせをした。

迫害に遭う中、法輪功は支持され、学習者も増えた

検閲と監視がある中で、中国の学習者は迫害に抵抗し、その残虐さに対する人々の認識を高めるために、口コミやパンフレットと記念品の配布、公共エリアでのポスター貼り、役人宛ての手紙、 電話、オンラインメッセージ送信などを辛抱強く続けた。特に注目すべきなのは、明慧ネットからダウンロードしたデザインを利用し、大衆向けの情報資料を作成するため、学習者たちが自宅に設けた、至る所に遍在する小さな資料制作拠点である。

中国以外の学習者たちは、中国での迫害に加担している加害者たちに思い止まらせるための電話をかけ、中国にいる人々が検閲を突破し情報に自由にアクセスできるソフトウェアを開発し、世界中の観光地で真実の情報を伝えるブースを設置することにより、彼らの努力を補完した。地域行事で学習者に会うほか、人々はこのテーマに関する美術展やドキュメンタリー映画を通じて法輪功を知った。

世界中の人権団体、高官、立法機関も発言し、中国での迫害の終結を求める決議を可決した。 スペインとアルゼンチンの裁判所は中共の最高幹部らを拷問と集団虐殺の容疑で起訴した。 米国国務省とアメリカ合衆国議会行政中国問題委員会（CECC）は年次報告書で法輪功への迫害にハイライトを当て、迫害の停止を呼びかけた。

これらの複数の努力の結果、多くの中国人は自問し始め、法輪功に対する新たな見方を受け入れ始めた。中国の一部の警察と政府高官は迫害に加担することをやめ、自らの権限範囲内で学習者を保護することさえし始めた。近年、中国での学習者の逮捕と刑の宣告件数は減少している。書籍購入希望者の需要を満たすため、学習者たちは迫害期間中ずっと自分で本を印刷していた中で、法輪功書籍に対する出版禁止令は2011年に静かに解除された。それにもかかわらず、政権の全体的な迫害政策と機器はまだ稼働し続けている。

前中共指導者の江沢民が最初に迫害を始めた時、江は3カ月で法輪功を「敗北させる」と明言した。しかし、この精神の鍛練法は20年来繁栄し続けてきた。中国にいる学習者たちは圧力と拷問の前で信念を守り続け、拘留中に放棄の署名を強いられた人々の多くは釈放後に放棄を取り消す声明を発表した。煉功点（気功教室）または独学を通じて法輪功を習い始める人は着々と増えている。今日、80カ国以上の人々が法輪功を実践しており、その書籍は40以上の言語に翻訳されている。

より多くの国際的リーダーが行動を起こしている

最近の進展の多くは、迫害の加害者に責任を追及することに焦点が合わせられている。2015年以来、20万人を超える学習者は中国の最高裁判所に対し、江沢民に対する刑事告訴を行い、江を裁判にかけるための申立てには数百万もの署名が集められた。

2019年、米国政府は法輪功への迫害に参与した中国当局者を含む人権侵害者に対し、ビザ審査をより厳格化すると発表した。米国政府の提出要請に応じ、明慧ネットはこのような加害者に関する身元、家族形成、資産などの情報を収集し始めた。

2019年7月16〜18日、米国務省主催の第二回「宗教の自由を促進するための閣僚会議」において、現職及び元議員たちは中国での人権侵害について議論した。信仰グループを弾圧するための大量監視技術や人工知能などの技術開発に、西側企業が中国政権と協力したことも問題視された。トランプ大統領は夫が未だ中国で投獄されたままの法輪功修煉者を含む宗教迫害の生存者たちと面会した。

迫害の20年目にあたる2019年7月20日、米国CECCは中国共産党に対し、法輪功修煉者に対して行った「驚愕且つ容認できない人権侵害」をやめるよう求める声明を発表した。さらに、22名の米国上院議員と下院議員は、過去20年間の修煉者たちの努力を称賛する手紙を

送ってきた。ドイツ連邦外務省は迫害の終結、及び政権による学習者からの臓器狩りに関する独立調査を求める声明も発表した。

序　論

序　論

江沢民の虐殺政策

1999年7月20日、前中共総書記・江沢民は法輪功に対する迫害を発動させ、「3カ月で法輪功を全滅させる」と明言し、彼らの「名誉を汚し、経済を破綻させ、肉体を消滅させる」との命令を下した。

中国の学習者は憲法上の権利である信仰、言論、集会の自由を否定されただけでなく、居住、雇用、教育、生存権まで奪われた。法輪功を実践していると認めた途端、その人は社会で足場を失い、命と財産も危険に晒されることになる。学習者は恣意的な拘束、ゆすり、財産の没収、職場または学校からの追放、年金の支給拒否、家宅捜索、及び水道光熱の急停止に晒されている。多くは刑務所、労働収容所、洗脳班、拘置所、薬物リハビリテーションセンター、または精神病院で拘留され、拷問されて死に至り、または身体や精神障害を持つようになった。一部の学習者は拘留中にレイプまたは性的暴行を受けていた。

過ぎ去った20年間にわたり、江沢民及びその集団は学習者への中傷、一般大衆に対する脅迫、賄賂、浸透等を通じて、人々の学習者への憎悪を駆り立ててきた。 中共は自身の危機と被害妄想を緩和するため、平均して10年ごとに迫害するグループを選ぶというほぼ100年の歴史を持っている。江沢民は同じ脚本集に従い、迫害を正当化するために法輪功を「邪悪なカルト」と名付けることから始めた。この名称は事実上でも法的にもサポートされていない。それにもかかわらず、中共のキャンペーンにより、学習者たちは中国社会で最も抑圧された集団となっている。

迫害の概要

明慧ネットが収集した情報によると、1999年7月20日から2019年7月10日まで、少なくとも250万から300万件の学習者の逮捕件数があった（一部は複数回逮捕された）。

これらの逮捕は四つのカテゴリーに分類される。1）中華人民共和国治安管理処罰法に基づく行政拘禁。2）洗脳班での違法拘留。通常、「法制教育センター」と称されていて、学習者の「思想転向」を行うために設けられている。3）現在は機能していない労働収容所での拘禁。4）中華人民共和国の刑事訴訟法に基づく刑事拘禁。

さらに、1,000万人近くの名前を特定できない学習者が信念を訴えたために逮捕され、秘密の強制収容所に連れて行かれ、そこで中共の科学研究のモルモット、または不本意な臓

器提供の供給源となった。死亡者数は未知であり、彼らの遺体は家族にも知らされないまま火葬された。

これらの学習者は家族、隣人、または雇用主を保護しようと、逮捕時に身元の開示を拒否したため、名前は特定されていない。これらの学習者に関する情報がないため、彼らが如何なる迫害を強いられたとしても、その真実は我々の人権侵害の概要に含まれることはない。集団虐殺が終焉を迎える際、より多くの内部の人が中共に対する不利な証言をするために一歩踏み出すことを信じている。また、我々は臨床試験での人体実験、または臓器狩りを強いられた学習者の事例の収集と蓄積に取り組んでいる。

法輪功への迫害は共産党、政府、軍隊、保健システム、法執行機関、最高人民検察院（法的監督と検察のための国家機関）、及び司法当局の連動により行われている。既得権益を保護しようとして、これらの事業体は各自の犯罪及び検閲情報の隠蔽を企てているため、明慧ネットが収集できる情報は氷山の一角にすぎない。それでも、明慧ネットは過去20年間に大量の直接入手したデータを集めた。紙面の都合上、この報告書はウェブサイトに掲載された膨大な迫害事例のごく一部のみを取り上げている。

この報告書で取り上げられている事例は、法輪功への迫害が全国的であり、都市部と農村部の両方に及んでいることを示している。学習者は中国の計31の行政区で迫害に遭い、それらは安徽省、北京市、重慶市、福建省、甘粛省、広東省、広西チワン族自治区、貴州省、海南省、河北省、黒竜江省、河南省、湖北省、湖南省、内モンゴル自治区、江蘇省、江西省、吉林省、遼寧省、寧夏回族自治区、青海省、陝西省、山東省、上海市、山西省、四川省、天津市、チベット自治区、新疆ウイグル自治区、雲南省、浙江省である。

迫害の犠牲者は政府職員から、軍人、警察官、裁判官、検察官、弁護士、教授、教師、学生、学者、起業家、技術者、芸術家、医療従事者、経営者、ジャーナリスト、サービス労働者、主婦、農民、退職者、自営業者、失業者、僧侶、道士までのあらゆる職業の人である。

彼らは教育、科学、政府、農業、林業、畜産、ハードウェア、照明、セラミック、プラスチック、工芸、繊維、輸送、金融、保険、ユーティリティ、自動車、鉄鋼、エレクトロニクス、食品、飲料、郵便業務、メディア、航空、軍事、エネルギー、鉱業、娯楽、文学及び芸術分野で働いている。

また、被害者には幼児から90代の高齢者まで、あらゆる年齢層及び性別の人々が含まれていて、妊婦と障害者も免れていない。明慧ネットが蓄積してきた記述によると、学習者に使用されていた拷問方法は100種類以上あり、殴打、電気ショック、強制灌食（ゴム管を鼻/口から胃まで差し込み、高濃度の食塩水、ラー油などを流し込む）、眠らせない、様々

な姿勢で吊し上げ、食事を与えない、トイレに行かせない、強制堕胎、熱湯、アイロンまたは熱い油による火傷、引きずり、性的虐待、鞭打ち、苦役の労働、独房監禁などがある。

迫害は多大な生命と財産の損失をもたらした。2019年9月10日時点で、明慧ネットは4,343人の学習者の迫害致死事例を確認した。これは実際の死亡者数より遥かに少なく、多くの場合、特に臓器狩りに関するものは隠されたままであり、亡くなった多くの学習者の遺体は証拠隠滅のため強制的に火葬された。

また、明慧ネットは2019年7月10日時点で、少なくとも86,050人の学習者がどこかで逮捕されたことがあり、28,143人が労働収容所で過ごし、17,963人が判決を受け、18,838人が洗脳班に連れて行かれ、809人が精神病院に監禁されたことがあることを確認した。また、519,040件の拷問事例が記録されている。過去20年間にわたる迫害により、数え切れないほどの人々が差別、雇用の打ち切り、所得喪失、精神的トラウマ、家族の離散、怪我、身体障害、または死に苦しんでいる。

第一部　法輪功への迫害

第一部　法輪功への迫害

要旨

学習者たちは信念を堅持するがゆえ、刑務所や洗脳班、強制労働キャンプ、精神病院、及び他の拘留施設で組織的に拘束され、収監中は洗脳、強制労働、そして拷問の対象となっている。法輪功の実践は如何なる法律にも違反していないにもかかわらず、中国の形式に過ぎない司法制度は事前に決められた刑を言い渡すのである。

拘禁の他、学習者たちは信念を守っただけで、雇用、教育、住居、経済的安定も奪われた。当局は学習者から金を巻き上げ、年金を停止させ、資産を意のままに押収し、身分証やパスポートを無効とし、顔認識、電気通信、及び他の監視技術により常時監視を行っている。

学習者の子どもは学校教育、雇用、及び親による保護を与えられない。孤児になった子、警察に襲われた子、または両親が拷問される場面を見させられて狂気に追い込まれた子どももいる。洗脳キャンペーンは義務教育活動や教科書に拡大し、法輪功に対する憎しみは全世代に植え付けられた。

4,300人以上の学習者の拷問致死が確認され、怪我、身体障害、精神的トラウマの影に覆われた命は数えきれない。一般的な手法は殴打、強制灌食、耐え難い体勢での身体拘束、感覚的な衝撃、基本的欲求の制限、電気ショック、水責めと窒息、長期の独房監禁及び性的拷問などがある。

中国政権は迫害を中国本土の外まで拡大させ、大使館と中共関連組織を介して、世界中に関心を呼びかけている学習者たちの努力を妨害している。また、路上で学習者に対する暴力を扇動し、学習者を偵察するための密告者を募集し、中国当局者の訪問中に平和的にデモを行う学習者の権利を違法に制限するよう、外国政府に圧力をかけたこともある。

第１章　拘留施設

1999年7月に法輪功に対する全国規模の迫害キャンペーンを開始して以来、中国共産党政権は刑務所、労働収容所、洗脳班、及び他の施設を利用して学習者を拘束してきた。

公的な刑務所制度は、裁判後も信念を諦めないことで有罪判決を言い渡される学習者を投獄するために使用されている。中国法務省の報告によると、2012年時点で、中国全土に681箇所の刑務所がある。注目すべき点は、中国の法廷制度は法輪功への迫害においてゴム印として機能し、事前に定めておいた判決を言い渡すために、見せかけの裁判を形式的に開くだけであるということだ。

すでに廃止された労働収容所制度によると、当局は裁判なしで最長4年間学習者を拘留することができる。2009年の国連人権理事会報告書では、中国の代表団は労働を通じた再教育システムが「他国の矯正システムに似ていて、刑を下すほどではない罪を犯した者に適用している」と述べた。報告書によると、中国全土に190,000人を収容する320箇所の労働収容所があると推定される。

実際、労働収容所は罪を犯していない良心犯を拘留するために使用されていたため、国際社会からの高まる圧力を受け、中国政権は2013年後半に制度を閉鎖した。しかし、学習者に対する拘留は止まなかった。それ以来、政権は労働収容所の代わりに司法管轄外の洗脳班の利用を強化したのである。

1.1 洗脳班[1]

正確には、中国のどの拘禁施設も洗脳班として明確にラベル付けされておらず、むしろ、公式に「法制教育センター」、または「薬物リハビリテーションセンター」とラベル付けされている。労働収容所（行政処罰システム）や刑務所（正式な刑事処罰システム）と異なり、洗脳班には行政上または刑事上の手続きに従う法的義務がない。1999年6月10日、法輪功を迫害するために特設された超法規的機関である610弁公室は2001年に洗脳班を設置した後、中国全土の従属する610弁公室らがそれに続いた。

洗脳では学習者の信念を揺るがすことができないと見た中共は拷問を用い始め、多くの治癒不能な身体障害や精神的トラウマをもたらし、命を奪う結果となった。

1.1.1 中国の多角化された拘留システムの超法規的部門

洗脳は長い間、中共が政治的反体制派、または統治に対する脅威とみなす市民グループを改心させる戦術であった。法輪功への迫害は、真・善・忍の原則に従って生きる学習者に信念を放棄させるよう、洗脳を中心に展開していた。610弁公室の指令に基づき、各政府機関、近隣委員会、企業、ひいては学校、ホテルや個人住宅などのあらゆる場所で洗脳班を設置することができる。何より、警察署、拘置所、労働収容所、刑務所などの正式な収容施設には独自の洗脳班があるのだ。

設置から運営まで、これらの洗脳班は違法である。一部の当局者はこれを一種の自宅軟禁だと主張している。しかし、自宅軟禁は裁判所の承認が必要であるが、洗脳班で誰かを拘束するには如何なる法的手続きも書類も必要としない。

さらに、これらの施設の警察と看守は通常の警察官よりも権限があり、学習者を意のままに逮捕、拘束、釈放することができる。また、人を拘束できる期間の制限もない。責任者は被拘禁者の会話、食事、睡眠、トイレの利用などの人間の基本的な生理的欲求を綿密に監視し、意のままにその自由を奪い、さらに何の仕返しも受けずに被拘禁者を殴打し、強制的に灌食し、スタンガンで電気ショックを与えることもできる。

洗脳班は中国のほぼ全ての都市、県、及び多くの居民委員会（社区と呼ばれる住宅地を管理する政府の末端組織）に存在し、その機能する期間は数日から数年に及ぶ。それゆえ、洗脳班の正確な数を突き止めることは難しく、公式の集計もない。しかし、明慧ネットは洗脳班に送られた学習者数のデータの収集が出来ている。

洗脳班は本質的に超法規的かつ司法管轄外であるにもかかわらず、政府により十分な資金が提供されている。多くの警察官、雇用主、及び居民委員会は独自の洗脳班の設立や、学習者の既存洗脳班への搬送に動機付けられている。洗脳班の大規模なネットワークは、中国政権が学習者を拘束する多角化システムの重要な要素となっている。この章では、その規模、深刻さ、及び破壊力について論じる。

1.1.2 大規模で潤沢な資金に支えられるネットワーク

1999年から2019年まで、「明慧」のキーワード検索でヒットした約65,000件の記事の中で、「洗脳班」という単語が210,000回以上使用されていた。正確な場所が示されていない洗脳班を除き、関係のない語句を整理した後、中国全体には約3,640箇所の施設があると推定できる。

確認されたこれらの洗脳班は、26の省と四つの直轄市（北京、天津、上海、重慶）を含む30の省級行政区に分布している。河北省（439）の洗脳班が最も多く、そして山東省（383）、湖北省（336）、四川省（301）、吉林省（272）と続き、百以上の洗脳班がある行政区は他に8つあり、数十箇所あるのは15の行政区で、十箇所未満は寧夏回族自治区と青海省のみであった。

これらの施設が秘密裏にあるという性質と、中国でまだ続いている検閲と迫害を考えると、実数はもっと多い可能性がある。さらに、2013年に労働収容所制度が廃止された後、多くの学習者は刑務所または洗脳班（既存のものと新しく設置されたものの両方）に回されるようになった。

洗脳班は異なる等級の610弁公室が発動させたものだが、主に報奨金によって動かされ、部分的には学習者の雇用主から支払われたお金、または学習者から巻上げたお金によって支えられている。以下の通り、明慧ネットは2014年に洗脳班の規模に関する白書を発表した。

過去15年間、被拘禁者の雇用主に請求された料金の合計は約33.7億元（約520億円）と推定される。「成功裏に転向された」各被拘禁者に対する政府の報奨金により、さらに2億2600万元がもたらされた。これは、洗脳施設の建設と改築に充てられた推定11.8億元（約28億円）の政府予算に追加されたものだ。

1.1.3 学習者の信念の破壊に使用された手法

刑務所と労働収容所は、法輪功への迫害が始まる前に既存していたものだが、洗脳班は学習者に信念を放棄させることを唯一の目的とする点において独特である。この目的を達成するために、洗脳班はしばしば以下の手法を用いる。

1.1.3（a）専断的な拘留条件

洗脳班で誰かを監禁する際は法的手続きに従う必要がないため、学習者は単に信念を放棄しないという理由で拘留され、無期限に拘束されることになる。

四川省ラジオ局の元従業員である李喜慧さんは2006年に逮捕され、同省成都市の新津洗脳班に7年間拘留された。2013年、李さんに対して洗脳し続けようとした当局は、李さんを密かに紫陽市の二湖洗脳班に移送した。執筆時点で李さんが解放されたかどうかは不明である。

広東省のもう1人の学習者である32歳の謝宇さんは、法輪功の資料を配布したため2年間の刑務所での服役を終えた直後、2019年1月に洗脳班に連行された。謝さんの家族は、彼女が刑期満了時点でもまだ信念を放棄しないため、当局は謝さんを洗脳班に送ることを決めたと知った。

1.1.3（b）高度な秘密性

洗脳班の超法規的性質は、その運営を非常に専断的かつ秘密裏に行うことを可能にした。例えば、2013年に労働収容所制度が廃止された後、湖北省武漢市の多くの洗脳班は責任を回避し、追跡されないよう、施設にある全ての目に見える標識とロゴを外した。時折、他の場所で新しい施設が設立される間、一部の施設が閉鎖されていた。

湖北省のある学習者は2018年10月に信念を放棄しないという理由で逮捕され、15日間の拘留後、警察によって精神病院に連行され、5日後に秘密裏に洗脳班に移送された。移動中、警察はフードで彼女の頭を覆い、手を縛ったため、彼女は自分がどこに連れて行かれているか分からなかった。

彼女の居場所を知った家族は彼女に会おうとして洗脳班に行った。家族らがドアに近づこうとした時、「接近しないで下さい。レーザーが作動しています」という自動音声の警告を聞いた。突然、レーザーが四方から彼らを囲み、彼らが動く度に光線は彼らを追いかけ、結局家族は帰るしかなかった。

後に、学習者の家族は彼女が別の場所に移されたと聞き、訪ねてみると、そこは何の標識も看板もない廃屋であることが分かった。金属製のドアが閉じられていて、家族は学習者の名前を呼んでみたが、返事は返ってこなかったという。

解放された後、学習者は家族にこう教えた。家族がそこに行った時、彼女は奥の部屋にいた。職員は彼女の家族が外にいると聞いて緊張し、彼女が家族に自分の存在を知らせる音や合図をさせないよう見張っていたという。

1.1.3（c）未知の薬物投与

拷問と24時間の監視に加えて、洗脳班では未知の薬物の強制投与もよくあることだ。健康な退職者である謝徳清さんは、四川省成都市の新津洗脳班で拘留されて20日目前後に亡くなった。亡くなる前は衰弱し、失禁し、極度の痛みに苦しめられ、肌が灰色になった。これらの症状は、不明薬物を投与されたと確認された他の学習者の症状と一致している。

その後、真夜中に葬儀場から謝さんの遺体を火葬場に運ぶため、100人以上の警官が派遣された。

1.1.3（d）集中的な洗脳

身体に対する監禁に加えて、学習者は法輪功を中傷する宣伝ビデオを見させられた後、感想を書き留めるよう強要された。彼らの感想文はしばしば心理学者によって分析され、見つかった弱点は彼らの信念を破壊するための新戦略の考案に利用された。彼らの同僚と家族は、彼らに信念を放棄させるために頻繁に呼び出された。

湖北省武漢市の洗脳班では、当局が各部屋に3台のカメラを設置した。法輪功を中傷する文章が印刷された紙がテーブル、椅子、床に貼られている。睡眠時間を除き、部屋のテレビは法輪功を中傷する番組、または学習者の意志を弱めるための番組のみ放映し、大音量スピーカーから、法輪功とその創始者を中傷する宣伝が終日流れてくる。

学習者は法輪功の煉功を行うことを禁じられ、看守は食事を終える時間や、皿をどこでどのように洗うかなどの厳しい制限も設けた。2018年8月9日に海口洗脳班に連行され、3日も経たないうちに、戴菊珍さんは高血圧と高血糖による命の危険な状態に陥った。

1.1.3（e）偽りと欺瞞

洗脳班のもう一つの特徴は、「法制教育センター」という仮面を被り、目立たない場所に設置されていることである。

当局は法輪功を支持していない家族を惑わし、学習者がこれらのセンターに行くよう説得させる。この事例は広西壮族自治区桂林市の唐暁燕さんの身に起きた。彼女の家族は、センターが有益かつ自発的な学習の場所だという610弁公室の役人の話を信じ込んだ。しかし、そこに着くや否や、役人は唐さんを殴打し、拷問し、常に眩しいライトを彼女の目に照らし、睡眠と水を飲む自由を奪った。上記の少なくとも二つの理由が彼女を命に関わる状態に晒した。

1.1.4 洗脳班での死亡

洗脳班での身体及び精神的虐待は、学習者の死をももたらした。1999年から2014年にかけて確認された3,653人の学習者の死亡者のうち、746人（20.4%）の死が洗脳班で受けた拷問に由来し、367人（10%）の死亡が洗脳班で起きた。

..*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.

法輪大法について

.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.*.

法輪大法（ファールンダーファー）は法輪功（ファールンゴン）とも呼ばれ、中国の古来から伝わる高いレベルの自己修養法です。宇宙の根本的な特性である「真・善・忍」に基づき、心身の向上に努めます。法輪大法の教えは全て、主要著書である『轉法輪』に記されています。

『轉法輪』によると、徳を重んじ、心性を修めることが、功を高めエネルギーを強化する肝心な要素です。

法輪大法には体の鍛錬も含まれており、五式の功法の実践と、精神の修養によって、奥深い精神性の道を見つけることができるのです。

グラフと写真

グラフと写真

1992年5月～1999年7月

法輪功は1992年5月に中国で初めて公に紹介された。
その理念（真・善・忍）と、健康促進への顕著な効果により、口コミで瞬く間に広まった。
わずか7年後の1999年7月には、1億人、つまり10人に1人の中国人が法輪功を実践していた。

羊城晚报

http://www.ycwb.com.cn

YANGCHENG WANBAO

新编第6846号

1998年11

10

星期二

农历戊寅年九月廿二
小雪：农历十月初四
· 今日16版
(珠三角·广州地区28
E-mail:ycwblc@ycwb.com

老少皆练法轮功

8日早上，广东省体委武术协会有关领导到广州烈士陵园等处，观看了5000法轮功爱好者的大型晨练活动。练功者来自各行各业，年龄最大的93岁(左下图)，最小的仅两岁(上图)。

据介绍，目前，广东省有近25万人修炼此功法。在练功现场，体委的同志询问了几位法轮功的受益者，他们的修炼故事非常感人。有一位叫林婵英的女士介绍说，她是广州皮革迪威有限公司统计员，原患高位瘫痪，全身70%部位麻木失灵，大小便失禁，修炼了法轮功以后，不久便可以站立，尔后又可以行走，见她现在的样子红光满面，练功的动作灵活自如。

法轮功强调传功不收费，义务教功。

孙璇　晓明　摄影报道

　1999年7月以前は、毎日明け方になると、多くの人が出勤前や登校前に公園で法輪功の煉功をしていた。その光景は壮観で、静寂に満ちていた。しかし、中国のメディアはこの現象をほとんど報道しなかった。

　広州のある新聞に掲載された上記の記事は、「全年齢層の人々が法輪功を実践」と題され、法輪功の真の状況を示した稀有な記事であった。

97.9%が健康の改善を実感

1998年に中国北京で行われた健康調査によると、法輪功の主著である『轉法輪』を学び、法輪功の五式の功法を実践した人の97.9%が健康状態の改善を実感したという。

調査に参加した学習者12,553人のうち、51.6%が50歳以上であり、48.4%が50歳未満であった。

回答者のうち、10,475人が一つ以上の病気を患っていた。法輪功を2ヶ月～3年ほど学んだ後、病気を患っていた人の77.5%が「回復した」と回答し、20.4%が「改善した」と回答した。

迫害が始まる前の香港のランタオ島で、法輪功の煉功をしている学習者たちの様子

迫害前の広州での集団煉功の様子。バナーには「法輪大法ボランティア指導所」と書かれている。

法輪功の煉功をするため、公共の公園にあらゆる階層の人々が集まった。上の写真は、1999年初めに四川省成都市で撮影されたもの。

1993年に北京で開催されたアジア健康博覧会で、法輪功の創始者である李洪志氏に授与された賞の数々。

1999年7月～現在

注：このセクションのデータには、中国での迫害が続く中、明慧ネットが報道できた事例のみが含まれている。

中共の検閲と迫害のため、このような報道をする際は大きな困難とリスクが伴う。そのため、これらの数字は発生した全ての事例のごく一部を反映しているにすぎず、私たちのチームがまだまとめたり報道できていない多くの事例がある。

地域別洗脳班の数

洗脳班と学習者の地域別死亡者数の比較

洗脳班に連行された学習者の人数（年次）

1999年7月から2019年7月までの記録された事例に基づく